

「地域ZINE」とは「地域の人」という言葉と簡易な出版物を意味する「ZINE」という単語を組み合わせた造語です。地域の人々の何気ない日々の出来事や、イキイキとした活動の情報を集めた地域情報紙です。

令和8年4月24日発行

**発行・編集** 北塩原村社会福祉協議会  
**問合せ先** 0241-28-3766 (地域包括支援係)  
〒966-0402  
耶麻郡北塩原村大字大塩塚山8518-93  
**メール** hottayama3757@gmail.com  
**H P** https://kitashiobara-shakyo.or.jp

3月14日(土)、3月15日(日)村内の大塩地域と裏磐梯地域の二会場で「楽しみ・つながるシニアeスポーツ講座」が開催された。両会場では、10代から80代までの地元住民17名が集まり、リズムに合わせて太鼓を叩くゲームや、パズルゲームに挑戦。白熱しながら点数を競い交流を深めた。「最初は出来るか不安だった」と心配していた70代の参加者も、「やってみると意外と出来た、結構面白い。」と目を輝かせた。講師を務め県内でeスポーツの普及促進活動に取り組む栗林拓哉氏は、「eスポーツは、年齢や性別、障がいの有無に関わらず楽しめる交流ツール。多くの人に体験してほしい」と話した。

## eスポーツで多世代交流



### 村内どこへでも取材に伺います！

- # 活動をPRしたい
- # 集落の行事を紹介してほしい
- # 健康づくりに取り組んでいる
- # 新しい活動を始めてみたい
- # 自分はこんなことが得意だ
- # 面白い活動をしている人がいる
- # 地域づくりに取り組みたい

**相談無料**



生活支援コーディネーター 大西

会津生まれ、会津育ちの会津人。健康で楽しくイキイキと暮らすことが出来る北塩原村を目指して地域づくりのお手伝いをしています。

広報誌を作っている人 得意：自然観察・鳥獣被害対策・農業

### 令和8年度事業(継続)

- ・ **地域ワクワク生きがいづくり応援事業**  
様々な分野の講座やイベントを開催します。地域の皆さんが気軽に集まれ、楽しめる場所を創出し、趣味や仲間作りを応援します。
- ・ **いきいき住民活動スタートアップ支援事業**  
健康、生きがい、仲間作りなどを目的に行う住民活動であって、高齢者の方も参加できる取り組みについて、団体の設立や活動をお手伝いします。
- ・ **村民ふれあい促進広報誌発行事業**  
皆さんが取り組んでいること、頑張っていることを是非記事にさせてください。活動を発信し、一緒に地域をイキイキ・ワクワクさせていきましょう！

## お買い物ツアーが新体制で始まります

→ 詳しい事業内容は本誌裏面をご確認ください

### 編集者エッセイ

〇〇×高齢者×地域づくり

生活支援コーディネーター 大西

三月の集いのイベントとして企画しましたシニアeスポーツ講座ですが、思いの外参加者の方々の反応が良く、企画者としても嬉しいう気持ちをしみじみと感じているところでした。

さて、近頃は、地域の集いが減少し、高齢者の方々の外出する機会が減少しているというニュースをよく耳にします。その対策のために各地で様々な取り組みが模索され、地域の活気づくりの一助となっていることでした。北塩原村においても、そうした取り組みの一つとして高齢者の方々を含む地域の皆様が楽しめる取り組みを創出していきたく思います。持ち込み企画大歓迎！今後ともよろしくお願ひします。

# ふれあい買い物支援事業

## お買いものツアーが新体制で運行スタート

試験運行を行ってきました「お買いものツアー」が、令和8年度から新たな運行体制となり、行先が選べる（喜多方市または猪苗代町）ようになりました。それに伴い利用方法が変更となりますので、利用を希望または検討する方は、村社会福祉協議会（地域包括支援センター）にお問い合わせください。 ☎ **地域包括支援センター0241-28-3766**



お買いものツアーってなんだ？

「ふれあい買い物支援事業」とは、高齢者の外出機会の確保と参加者同士の交流機会の創出を目的に、北塩原村社会福祉協議会が開催している移動型の高齢者交流サロンです。

自分が欲しい物を自分で選ぶことができるので、自分のペースでゆっくりとお買い物をを行うことができます。ツアー参加者同士の交流を経て、自然な形で助け合い・支え合いの活動も生まれ始めています。

### ◆ご利用にあたっての注意◆

この事業の利用は、事前登録制です。  
**内容をよくご確認ください、必ず利用登録を済ませてから利用してください。**

#### 《利用対象者》

- (1) 村内に住所を有する65歳以上の一人暮らしの高齢者または、高齢者のみの世帯であって次の要件のいずれにも該当しない方。
  - ア 自家用車を所有し自ら運転する能力がある方
  - イ 店舗の内外において、自らの移動が出来ない方
  - ウ 買い物を行う際の金銭管理が困難な方
- (2) 買い物支援に関するボランティア活動を希望する村民

#### 《事業内容》

- (1) 自宅から店舗までの送迎（喜多方・猪苗代）
- (2) 職員による買い物および昼食への同行
- (3) 購入品の運搬支援および見守り

#### 《運行頻度》

2ヶ月に2回（喜多方行き：1便 猪苗代行き：1便）  
※ただし、厳冬期である1月～2月は運休

#### 《参加定員》

1便あたり、一般参加：4名 添乗ボランティア：2名

#### 《運行時間》

概ね9:00～16:30 ※参加者乗り合わせです。

#### 《利用料》

無料



#### 《利用の流れ》

- (1) 左記の利用対象者要件を満たす方で、**利用を希望する場合は、村社会福祉協議会（地域包括支援センター）に電話連絡**をして下さい。
- (2) 社会福祉協議会が、「申請書類」を配布しますので、必要事項を記入し提出してください。
- (3) 社会福祉協議会が内容を審査し、利用の可否を決定します。
- (4) **利用決定となった方へは、運行カレンダーを配布**します。